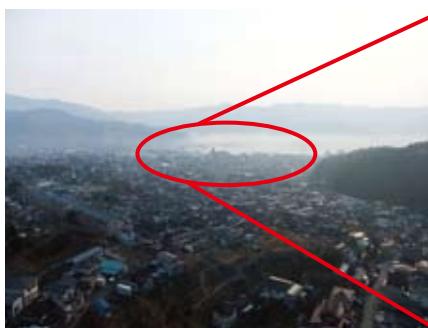


# 東日本大震災 義援金のお願い

3月11日、東北地方においてマグニチュード9の激しい地震が発生、津波による死亡・行方不明者が2万人を超えるなどの大惨事となりました。

曾於市では、被災地の一日も早い復興を支援するため、本庁・大隅支所・財部支所の3箇所に義援金箱を設置しております。

市民の皆様の温かいご支援をよろしくお願ひいたします。



被災した岩手県大船渡市の様子



2階建て家屋の上に別の家屋が



ショッピングセンター内に流された車



道路に乗り上げた貨物船



大船渡市立赤崎小学校  
2階部分の窓ガラスが全て割れている。



鉄道の踏切付近に流された車



地元中学生ボランティアによる  
支援物資の仕分け作業



避難所や断水地域への給水活動



## 大隅半島4市5町職員を 災害支援派遣中

大隅半島4市5町の職員が復興支援チームを結成し、岩手県大船渡市で災害支援を行っています。

支援の内容は、支援物資の仕分け、給水作業、保健師による看護等です。

長期的支援が必要なことから、大船渡市役所に本部を設置し、現地の要望をもとに継続的に支援を行っていきます。

# まちづくりに関する提言書が提出されました。

去る3月10日、まちづくり審議会が開催され、「まちづくりに関する提言書」が市長に対して提出されました。

同審議会は、「各地域の振興及び均衡ある発展等を図るために必要な事項を調査・審議すること」を目的に設置されており、各地域から選任された委員15名で、6回にわたる審議を積み重ねて来られました。

市三役との意見交換では、各委員から熱心な意見が出され、池田市長は、「6回の審議で熱心に協議していただいたことに感謝するとともに、いただいたご意見を今後の施策に活かしていくけるように努力したい。」と話されました。

審議会の委員と提言内容は、次のとおりです。

## 委員名簿

委員名	地域（役職）
田之上 尚満	末吉
平澤津 タツ子	末吉
上岡 義孝	末吉
米良 昌志	末吉
山中 ミチ子	末吉（副会長）
小濱 健一	大隅
林 タキ子	大隅
藤田 正文	大隅
持田 初穂	大隅（会長）
永野 一広	大隅
柿迫 建太	財部
野田 恵美子	財部
山ノ内 ひさえ	財部
東村 裕二	財部
上野 博利	財部

以上15名



「まちづくりに関する提言書」の提出

## 【提言書の内容】

### 「豊かな自然の中で生命の鼓動を感じるまち」

曾於市の総合振興計画に記載されているまちの将来像のとおり、曾於市に住んでいる人が、「ここが良い！ここに住みたい！」と自信を持って言えるまちをつくるためにはどのような政策が必要かという観点にたち、市長より委嘱を受けた私たち委員15名で、「第1次曾於市総合振興計画」等を参考しながら6回にわたる審議を積み重ね、つぎの30項目の提言としてまとめました。

ここに「まちづくりに対する提言書」として提出しますので、早期に、今後の市政に反映させていただきますようお願いいたします。

No	まちづくりに対する提言
1	都市農村交流や子ども農山漁村プロジェクトなど農山漁村に旅行で訪れる人が多くなっています。本市でもグリーンツーリズム協議会を立ちあげ、農家等に民泊するグリーンツーリズムや遊休農地等を利用した体験型農業による都市との交流を積極的に支援する政策を望みます。そのことにより曾於市の宝を自分たちが知ることができ、曾於市にしかない魅力の発見に繋がると思います。また、財部の白鹿岳、大隅の岩屋観音など市民できまだ行ったことがないところがあるので、市内巡りなどの企画をし、まず市民に知ってもらう方策と曾於市にしかない魅力の構築をしていただくよう提案します。

No	まちづくりに対する提言
2	特産品である牛肉をはじめ白菜・ユズ・茶・スイカなどのPRに努めブランド化を図るとともに新規の農作物の推進を要望します。また、スーパーで買い物をするときにQRコードで農薬の使用回数等の「生産情報」を確認できるようにしているところもあると聞いている。高齢の農家の人でも対応できるようなシステム（ソフト）を開発していただきたい。
3	森林の全伐が無秩序に行われ伐採後の植林がなされていないので、地球温暖化防止、災害予防の観点からも植林推進の施策を要望します。 また、木材の利用促進を図るため地産地材の住宅づくりの推進（補助金制度）や荒れた竹藪の対策および竹の活用を研究していただきたい。
4	近年の景気後退により商工業の経営は大変厳しいものがあり、商工業の支援、経営安定のための政策を要望します。また、プレミアム付商品券は大変よい制度であるので市の助成は続けていただき、加盟店が増えることを期待します。
5	本市においても農業者の高齢化や後継者不足など、この状況が続くと耕作放棄地が増加してしまいます。財部の大峯地区では、集落営農を行っているので参考にし、曾於市全体に広めていただきたい。 また、集落営農の推進や、後継者育成など積極的な農業振興の政策を望むとともに、季節によっては労働力の不足が生じているので、シルバー人材センターの一時増員や、若者が一時的に援農できるシステムを構築していただきたい。
6	農業分野への新規参入者の支援・育成をしていくためにも他市の「農業公社」が行うような新規就農支援や就農研修制度の立ちあげをしていただきたい。
7	今まで同様の支援・指導が受けられるよう、総合支所方式の見直しによる農業技師の本庁集約は避けていただきたい。茶の技術員は末吉に常駐している現状の中、そお鹿児島農協も大隅にあり茶業農家にとっては、市職員の技師が一番身近で相談しやすい存在です。
8	曾於市の特産品である茶の消費拡大を図るため、お茶を口にする習慣が身に付くよう、市内小学校に給茶器を設置していただきたい。
9	市内の道路は、大隅や財部地域の整備が遅れており農業用車両の大型化に伴い通行に支障をきたしている路線が多数あるので、交通事故防止および農業振興のためにも地域住民のニーズに合わせた計画的な整備を望みます。 また、道路の幅が狭く通行が危険なところやマインドロードなど利用者が多いながら暗くて危険な所があるので、街灯の整備を含んだ道路整備を併せて望みます。
10	子供と高齢者が触れあうことは大切なことであり、子供から高齢者まで一緒に遊べる施設（例；パークゴルフ場など）の建設を要望します。
11	人口の減少が進んでいる本市において企業誘致や定住促進は重要な施策であり、高速道路などの交通体系や情報通信網の整備など企業が進出しやすい環境を整えることが重要であると考えます。市の財政は大変厳しいものがあると思いますが、早期にインフラ整備を進めていただき、本市に優良な企業が進出することを望みます。
12	空き店舗や空き屋等を解消するため、団塊世代の呼び込みや都市との交流活動に活用する政策を望みます。
13	郷土出身者会との交流はあるようだが、若い人同志の交流を図り「郷里に帰りたいと思っている独身女性と地元男性との出会いの場」の提供を行っていただきたい。
14	旧3町で組織されていた各種団体が統合され統一した取組がなされていますが、祭や式典などが末吉地域集中とならないように配慮していただき、小さな祭やイベントなどが各地域で開催されることで活性化につながるので、周辺地域が活性化される方策を要望します。 また、「夏祭り」は、現状どおり各地域で開催できるよう補助金を継続していただきたい。
15	旧来の自治会が高齢化や住民の入れ替わり等により機能しにくくなっている現在、どのようにコミュニティを作りあげるかが重要な課題といえます。地域リーダーを育成し、住民が自ら創りあげ自ら行動する意識を芽生えさせることが大事であり、地域課題の解決は、住民が主体的に取り組むという意識を持つことが大事です。多くの地域づくりリーダーを養成し、地域づくりや青少年指導の資格取得の費用を助成するなど指導者育成支援を要望します。

No	まちづくりに対する提言
16	市議会の審議に対して興味を持つ市民は多いので、議会中継をインターネットライブラリーで配信していただきたい。
17	ゴミの問題に関し、「鹿児島市などではゴミの分別は必要ないそうだが、曾於市でも分別の必要なないゴミ処理ができないか。あるいは、都城市のように簡素化できないか。洗うのが大変だ。」との声もある。分別されたゴミが、資源回収にどのように使われているかなど、多くの情報が提供されることで住民意識の向上につながるので、きめ細かな情報提供を望みます。 また、マイバッグ運動に取り組むなど、市民全体の意識の醸成を行い、すぐできることから取り組んでいただきたい。
18	青少年や高齢者を犯罪から守るために市民パトロールなど見回り活動の推進に積極的に取り組んでいただきとともに各自治会等でパトロールを実施するような制度を立ち上げていただきたい。
19	救急車の対応の仕方について、現場に着いてから家族等の意見をきいて、病院の手配を行なうのに合わない場合がある。人命に関わるような重篤な患者の場合、搬送しながら手配するなど、より早い対応を望みます。
20	乳幼児医療費の助成や出産補助など少子化対策には力を入れていただきていますが、さらに曾於市独自の出産・育児に対する助成を望みます。
21	子供の肥満化や運動機能の低下などを解消するためにも、メセナプールを活用した、何らかの対応を要望します。 また、食の乱れがとても目につく状況もあります。食育にもっと力を入れ、特に小さい子供を持つ親に対し、食育の基本的な事を指導していく制度を望みます。そのことが、地産地消にもつながると思います。
22	深川校区の実例として、校区をあげて生涯学習の取り組みを行ったところ、医療費が減少したようである。今後も、生涯学習を市内全域に普及させていただきたい。
23	子供と高齢者が触れあうことは大切なことであり、高齢者の生きがいづくりのためにも、各校区単位の生涯学習の推進や学校の教育課程に高齢者のさらなる活用を図っていただくよう提案します。
24	郷土芸能の伝承のためには、発表の場が数多くあることが必要があるので、郷土芸能の発表の場を増やしていただくとともに、郷土芸能伝承に対する支援をお願いしたい。
25	本市には、複式の小規模校が多いので児童数の減少に歯止めをかけるための山村留学や特認校制度への取り組み、小規模校の特色を生かした教育を推進されることを望みます。
26	中学校における学区制について、旧町単位で中学校の学区割りがしてあるが、合併によるメリットを活かせるように、通学距離の短い学校に行けるよう、進学する中学校を決められるようにしていただきたい。
27	中学校の統合により利用しなくなった校舎等の利用については、地元との意見交換を行いながらよりよい活用法を決定していただきたい。
28	学校給食の民間委託も進んでいるが、生産者と給食を食べるなどの心のふれあいを大事にしながら地産地消を推進し、安全安心な給食が学校に届けられるようにしていただきたい。
29	給食費未納者対策は、PTAで努力しているが、実効性がなく未納額は増え続けています。教育委員会にも協力いいていますが、市の方でも現状を良く把握して「子ども手当からの天引き」など早急な対応をお願いしたい。
30	未来を担う青少年が郷土愛を育むように、小中学生に本市の歴史や史跡等を学ぶ学習及び自然体験教育や農業体験交流を推進していただくよう要望します。 また、曾於市独自の子供教育（親の教育）や郷中教育に学ぶ事（負けるな、ウソをつくな、弱いものをいじめるな）も大切なことであり、親子、家庭、地域で、故郷を好きになり曾於市・鹿児島県・日本を愛する心「愛国（郷）心」を育む教育を行っていただきたい。

# 合併浄化槽・下水道できれいなまちづくり



## お問い合わせ先

市民課環境係	☎ 0986-76-8805
大隅支所地域振興課環境係	☎ 099-482-5923
財部支所地域振興課環境係	☎ 0986-72-0934
水道課下水道係	☎ 0986-76-8812

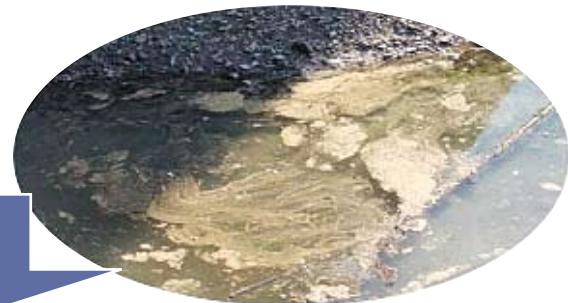
**下水道**…一定区域内の家庭排水を、一挙に処理・浄化する施設です。

**浄化槽**…家庭から排出される生活排水を戸別に処理し、環境に影響のない状態で放流するための、家庭用浄化設備です。

## 単独浄化槽

(トイレの排水のみ処理)

トイレ以外の排水はそのまま排水



合併浄化槽・下水道に転換すれば…

## 合併浄化槽

(家庭内排水を全て処理)

能力は単独浄化槽の

約 8 倍 !!

## 下水道



## 合併浄化槽・下水道への転換を !!

### 【浄化槽補助金制度】

#### (末吉町・大隅町)

- 末吉町・大隅町では、合併浄化槽の設置者に対して一定の補助金を交付する制度です。

#### (財部町)

- 財部町では、浄化槽本体の設置工事（配管工事等は除く）を市が行い、使用者には、毎月使用料を支払って使用していただく制度です。

※曾於市では、上記 2 種類の制度で合併浄化槽設置の推進を図っています。

制度の詳しい内容や浄化槽設置に関する手続き、その他ご不明な点がありましたら、各支所環境係へご連絡下さい。

# (新)緊急通報システムを導入



高齢者の安心と安全、  
24時間365日支援します！

お問い合わせ先  
保健課 地域包括支援センター係  
☎ 0986-76-8806  
E-mail : s-hoken@city.soo.lg.jp

曾於市では、補助事業により高齢者向けの緊急通報システムを導入しているところです。今年度より、委託業者が変わり従来の緊急通報と新たに見守りシステムを加え、今まで以上に充実したシステムを導入いたしました。

「サスケ」と名付けられた緊急通報・生活サポートシステムは、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に専用の端末機を設置し、利用者は緊急時や相談のある時にボタンを押すだけで委託業者の通信センターにつながる仕組みです。

通信センターは、1日4交替制で常時5人のオペレーターが勤務し、24時間、365日対応で、通報の内容によって消防署・警察署・病院・家族などの協力者へ連絡し、高齢者の安全確保を図り、さまざまなお相談や「タクシーを呼んでほしい。」「買い物に行きたい。」など日常の生活サポートも対応可能です。

## 24時間生活サポート

「カデモ」と名付けたシステムは、テレビや電子レンジなどの電源コードに8cm四方のセンサーを取り付け、電流量を感知して電話回線で通信センターのサーバーに送信され、家族等の携帯電話に電子メールで1日2回(朝・夕)何時にどの電化製品が使われたかを伝えます。電化製品が長時間使用されない場合も異常であります。センサーが判断し、家族等に電子メールで送信されるとセンサーが判断し、家族等に電子メールで送信されます。携帯電話のメールアドレスの登録は、3件までが無料となります。

《電化製品利用状況で安心見守り》

## 1. 見守りシステム「カデモ」

~プライバシーを重視した、やさしい見守りシステムです。~



見守りシステム カデモ  
Kademo



「カデモ」の装置一式は、本体1台と子機3個だけ。

これを利用者様のお宅の家電製品の電源コードに取り付けます。

プラスドライバー1本でOK!

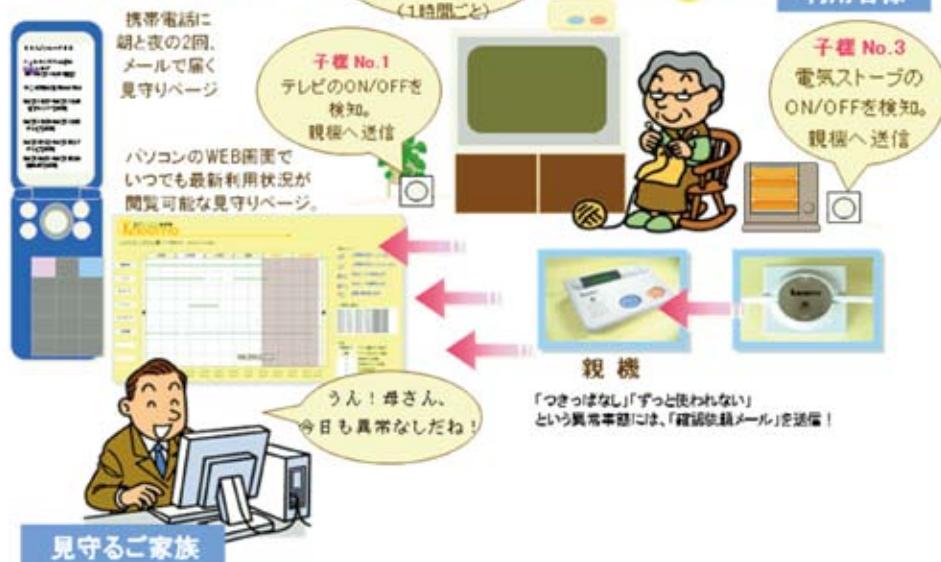
取付けカンタン!  
工事は必要ありません!

こんな感じです。



## カデモの「見守り」のしくみ

カデモは  
大切なご家族を  
やさしく見守ります。



### 《設置条件》

次のすべての条件を満たす方  
が対象となります。

1 曽於市に住所を有する方  
で在宅の方。

2 おおむね65歳以上の独り  
暮らしの高齢者または高齢  
者のみの世帯。

3 同一敷地及び隣接地に二  
親等以内の親族（姻族を含  
む）が居住していない方。  
ただし、親族が65歳以上  
である場合は、この限りで  
ない。

4 通院等により治療中であ  
り、見守り等の支援が必要  
であると判断される方。

### 《個人の負担金》

利用者負担金は、月300円  
で半年分毎を10月と2月に口座  
引き落しされます。

この負担金には、「サスケ」と「カデモ」の機器のレンタル  
料、設置・撤去に要する費用、  
センサー受付等すべての費用が  
含まれています。ただし、利用  
者の過失による故障、ペンドン  
トの紛失等については全額利用  
者負担となります。



## 生活の中で、困ったことがありましたら お気軽にご相談下さい。

曾於市の民生委員児童委員は、全員で113名いらっしゃいます。  
それぞれの担当地区で地域住民の方々の福祉向上のために活動しています。

生活の面などで困ったことがありましたらお気軽に、ご相談下さい。  
秘密は厳守いたします。電話番号等は右記にお問い合わせ下さい。



### お問い合わせ先

財部 ☎ 0986-72-0936  
末吉 ☎ 0986-76-8807  
大隅 ☎ 099-482-5925

末吉地区民生委員児童委員名簿					
番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	海老原 新二	内門、上内門、新町	24	新田 愛吉	柿木上、柿木東、石之脇、屋敷寺、高岡下
2	田中 ゆみ子	法楽寺、東法楽寺、南法楽寺、中法楽寺、横尾	25	新澤津 順	高岡上、平沢津、新田山、花房、吉原、(中岳)
3	石橋 道子	向江東、向江中、向江西、向江南、菅渡西、菅渡上	26	吉田 京子	大園、大園下、池山、椿井、椿井上
4	濱田 美佐子	上町、本町、仲町、荷原、下新地	27	鎌重 とよ子	祝井谷、西祝井谷、飯塚、西飯塚、内堀
5	加藤 愛子	菅渡、掛上南、掛上	28	尾之上 トシエ	有持上、有持下、虎丸、大沢津
6	新留 五男	菅渡中、菅渡東、菅渡住宅、黒鳥、新菅渡	29	國師 シヅ子	南大沢津、宮原、道添、前田
7	蕨野 洋子	麓、上麓、新地、上新地、中道	30	勝目 百郎	岩南、丸山上、丸山下
8	内村 眞津子	田村、湯之尻、堂之馬場、上新町、(湯之尻団地)	31	大角 浩一郎	六町東、六町西、六町南、六町北、六町上、六町下、六町前、西高松
9	末永 俊郎	新高尾、緩毛原、高尾台、京町	32	西田 貴子	白毛、入佐、郷原、西中野、中原
10	西村 ミキ子	橋野東・西・南・北・前・中央・後・下・坂之上・堺・宮脇・十文字	33	未森 和子	谷野、宮之脇、藏之町、南藏之町、村山
11	堀内 哲郎	福留、東福留、西福留、町畠、東高松、轟木、新福留、池山上、池山中	34	中岡 マスミ	胡摩、和田、田方、田方西、猪之川内、猪之川内東
12	野村 耕一	愛郷住宅、前高松、中高松、新高松、下高松、上高松、高松	35	樋口 律子	五位塚、五位塚東、五位塚前、椿、口弁木、光神、棚木
13	榎田 淳子	川内中、川内後、川内下、川内東、川内西	36	鶴田 正雄	駒ヶ山、外園前、外園中、外園後、通山、新留
14	森岡 瞳子	川内団地(1~5号棟)、野田、丸尾	37	末廣 玉江	迫、武田、新武田、寺園、宇都之上、国原東
15	胡摩ヶ野 千穂	川内団地(6~9号棟)、尾崎山、飛山	38	徳永 卜キ子	内村、坂下、友常、小倉、徳留
16	吉田 良一	川内前、住吉、新住吉、鶴路、松尾、小中野、小中野後	39	中西 レイ子	原口、原口東、原口西、前川内、前川内西、種子田、種子田上
17	田原 清美	寺田、下市、寺田西、寺田上、並松、寿台	40	池田 弘文	後迫、中崎、下柳井谷、南柳井谷、中柳井谷
18	中留 廣	森田、森田上	41	吉牟禮 芳治	堂園、堂園上、新原、鶴木、国原西
19	羽嶋 さなゑ	上之馬場、前田、前田下、深川東、深川西前、深川西後、深川南、深川北、迫下	42	田代 壱子	蓑原、柳迫、西柳井谷、上柳井谷、後柳井谷、(元柳井谷)
20	徳田 悅子	三枝前、三枝後、広底、中園前、中園中、中園後、中園上	43	西留 ヨネ	(主任児童委員) 岩南小、諏訪小、柳迫小、末吉中
21	外園 榮教	櫻、櫻上、櫻西留団地、見帰、原村、陣之山、大路、寺山	44	釘田 裕子	(主任児童委員) 高岡小、岩北小、深川小、南之郷中
22	宮田 月美	坂元、柿木下一区、柿木下二区、柿木下三区	45	照井 賴子	(主任児童委員) 末吉小、櫻小、光神小、末吉中
23	新保 正宗	富田、南富田、仮屋、久保			

## 大隅地区民生委員児童委員名簿

番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	宮園 求	飯田、東飯田、別府	22	森山 澄秋	上坂元、新坂元、中坂元
2	新留 広美	新原、沖上、葛原、西葛原	23	堀切 さよ子	二重堀、段坂元、立馬
3	永野 美喜子	中園、西中園	24	藤崎 ミチ子	中之内榎木段、坂元榎木段、東坂元、狩谷
4	鯫島 一郎	河原、河原弥五郎、上諏訪、天神丘	25	南牟禮 忠	大路、神牟礼、紺垣
5	前田 夕工	上馬場、東馬場	26	春田 實	上須田木、中須田木、下須田木、清津野、川路山
6	海野 真弓	上森園、中森園、下森園、森園	27	盛 幸一	乙河内、上長江、中長江、鍋山
7	植村 邦子	岩川本町(旧上町、旧旭町、旧仲町、旧大黒町)	28	鍋山 美智子	麓、野町、柳原
8	岩寄 タニエ	岩川本町(旧日之出町、旧栄町)、西山、平原	29	菱ヶ迫 ミモイ	内山、大川原、中大谷、菱ヶ迫
9	上村 光夫	旭ヶ丘、東旭ヶ丘、竹山、南竹山	30	廣川 紀代子	宮ヶ原、小山、里脇、小松、炭床
10	松木 忠夫	桜ヶ丘、東桜ヶ丘	31	伊地知 悅子	伊屋松、高松、十三迫、青松段、南住宅会
11	能口 律子	あけばの	32	竹元 澄昭	新留、桑之迫、境迫、大鳥
12	川崎 慈子	吉井、元八幡、土成、新城、渡	33	田中 繁一	大迫、荒谷、上別府
13	津留 ユミ子	上岡別府、下岡別府、郷田、松田	34	新穂 レイ子	市柴、大田尾、白坂、志柄
14	米澤 瞳男	新田場、神掛、入角、浅井、飛佐	35	吉野 文雄	八合原、西竹山、大久保
15	須賀 貞夫	菅牟田、花白、久木山、東久木山	36	富岡 佳代子	持留、牧原、上勢井、岡元、平木、中野住宅会
16	富吉 かおる	猫塚、牧、馬渡	37	中崎 崎子	松尾田、下岡、上岡、中野、月野住宅会
17	中村 勝男	蕨谷、川床、市吉、柳井谷	38	東江 光次	広津田、中村、川久保、藤ヶ峯、桑水流
18	原田 妙子	東鍋、西鍋、東笠木	39	大高 良博	岩元、久保崎、繩瀬
19	和田 光則	桂、東西桂、八木塚、西笠木	40	山口 保彦	主任児童委員(全域)
20	朝倉 知恵	梶ヶ野、東迫	41	牧之瀬 良子	主任児童委員(全域)
21	木村 スミエ	折田、北、佐敷			

## 財部地区民生委員児童委員名簿

番号	氏名	担当区域	番号	氏名	担当区域
1	小嶋 五男	城山、南、天子馬場	15	中崎 義美	谷川内(全)、金丸、板越、城ノ口
2	児玉 次雄	七村(全)	16	今園 正臣	水ノ手、西村、桜馬場、水ノ手住宅
3	堀野 より子	杣比野、田代、切通(全)、飯野(全)、川畑	17	丸大 光子	田平、新並木、蓑原、田平住宅、新穂
4	児玉 フキ	正ヶ峯住宅、横馬場、東馬場	18	西山 れい子	閉山田、平野(全)、刈原田、浦興禪寺、北俣住宅
5	清水 一人	古井(全)、日光、鳥越	19	井上 久子	宇都、川内
6	平田 光正	坂元、湯田、高山、沢田、坂元住宅	20	永吉 タツミ	大峯(全)、水ノ久保、粟谷、水ノ原、水ノ久保住宅
7	岩崎 悅子	正ヶ峯(全)、中尾	21	岩切 章一	大良(全)、吉ヶ谷
8	徳重 憲平	今別府(全)、馬立、上藤ヶ迫、南方神社住宅	22	富岡 スミ	大川原(全)
9	棚木原 重光	峠ヶ山、通山、芝立、元棚木	23	富岡 みどり	高塚、桐原、正部、谷ヶ峯
10	上村 サエ子	帶野(全)、上村	24	瀬戸口 えい子	十文字(全)、園田、仏性院、大丸住宅
11	小川内 利治	炭山谷、中野(全)、小土野、須賀、大迫	25	井上 章子	堤、中谷、片平、溝ノ口、大石、踊橋
12	南脇 民治	柿木、片蓋、八ヶ代、荒川内、泊ヶ山	26	田畠 徳子	主任児童委員(全域)
13	池上 勝義	新田、阿邪里(全)、中須	27	坂口 利幸	主任児童委員(全域)
14	田口 淑子	町、本町、畠中、きらめきタウン			

# 住宅の新築・購入、おめでとうございます！

## 住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を始めました。4月1日以降に住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。

### 問合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802

大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921

財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るために、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として市商工会が発行する商品券と現金を支給いたします。商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・平成23年4月1日以降、市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給品等	<p>(基本の祝金等)</p> <p>1. 市内業者による新築 商品券10万円分+現金10万円=計20万円分</p> <p>2. 市外業者による新築 商品券5万円分+現金5万円=計10万円分</p> <p>3. 未入居の建売住宅購入 商品券5万円分+現金5万円=計10万円分</p> <p>4. 上記以外の中古住宅購入 商品券2万5千円分+現金2万5千円=計5万円分 (転入者加算)</p> <p>5. 上記1~4の対象者で、転入して1年以内の方に対して、商品券5万円分+現金5万円=計10万円分を加算。</p> <p>※注) 本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は対象外とする。</p>
4. 注意点 (対象外等)	<p>1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。</p> <p>2. 新築・購入の日以後1年以内に申請してください。</p> <p>3. 転入日以後1年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。</p> <p>4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。</p> <p>5. 市税等の滞納者は、対象外とします。</p> <p>6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。</p> <p>7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。</p>



住宅の建築やお買い物は  
市内のお店で！  
みんなの力で、  
ますます住みよいまちに！

左は3月15日に行われた  
市内定住住宅取得補助金交付式の写真

## 平成 23 年度の保育料について



## お問い合わせ先

財部（福祉事務所）  
 ☎ 0986-72-0936  
 末吉（保健課）  
 ☎ 0986-76-8807  
 大隅（保健福祉課）  
 ☎ 099-482-5925

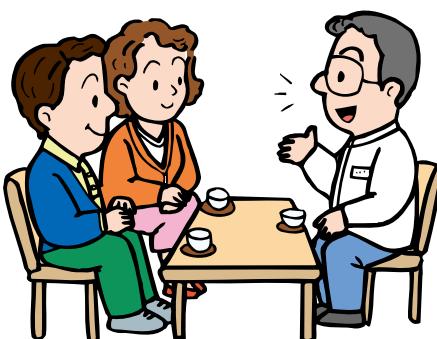
## ■ 平成 23 年度の保育料一覧（月額）

階層区分		1	2-1	2-2	3-1	3-2	4	5・6・7・8
定義		生活保護世帯	前年度分の市町村民税非課税世帯		前年度分の市町村民税課税世帯（所得税非課税世帯）		1 階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が下記の区分に該当する世帯	
			母子・父子障害等	左記以外	母子・父子障害等	左記以外	40,000 円未満	40,000 円以上
3歳未満児	全額	0円	0円	9,000 円	18,500 円	19,500 円	30,000 円	35,000 円
	1／2額	0円	0円	4,500 円	9,250 円	9,750 円	15,000 円	17,500 円
3歳以上児	全額	0円	0円	6,000 円	15,500 円	16,500 円	27,000 円	32,000 円
	1／2額	0円	0円	3,000 円	7,750 円	8,250 円	13,500 円	16,000 円

※入所児童の1人目は全額、入所児童の2人目は1／2額、入所児童の3人目以降は無料になります。

## ■ 保育料納入日及び口座振替日

月	納入日(振替日)	月	納入日(振替日)	月	納入日(振替日)	月	納入日(振替日)
4月	5月 2日 (月)	7月	8月 1日 (月)	10月	10月 31日 (月)	1月	1月 31日 (火)
5月	5月 31日 (火)	8月	8月 31日 (水)	11月	11月 30日 (水)	2月	2月 29日 (水)
6月	6月 30日 (木)	9月	9月 30日 (金)	12月	12月 27日 (火)	3月	4月 2日 (月)



## 障がい者支援センター巡回相談

各支所で毎月巡回相談を開催していますので  
ご相談ください。



### お問い合わせ先

そお地区障がい者相談支援センター  
☎ 099-472-1111 (内線 112)

開催日	場所	未吉本庁	財部支所	大隅支所
5月		2日 (月)	10日 (火)	18日 (水)
6月		1日 (水)	14日 (火)	15日 (水)
7月		6日 (水)	12日 (火)	20日 (水)
8月		3日 (水)	9日 (火)	17日 (水)
9月		7日 (水)	13日 (火)	21日 (水)
10月		5日 (水)	11日 (火)	19日 (水)
11月		2日 (木)	15日 (火)	16日 (水)
12月		7日 (水)	13日 (火)	21日 (水)
1月		4日 (水)	10日 (火)	18日 (水)
2月		1日 (水)	14日 (火)	15日 (水)
3月		7日 (水)	13日 (火)	21日 (水)

そお地区障がい者相談支援セ  
ンターは、毎月各支所で巡回相  
談を行っていますので、ご相談  
ください。

### 相談内容

障害者（精神・知的・身体）

にかかる相談

午前10時～正午 午後は訪問  
※おおすみ障害者就業・生活支  
援センターも同席しています。  
※相談日は変更する場合もあり  
ますので、事前にご確認くだ  
さい。

## 木造住宅の耐震診断・改修工事補助金のご案内 あなたの家は安全ですか??

### お問い合わせ先

本庁建設課  
☎ 0986-76-8811  
大隅支所建設水道課  
☎ 099-482-5953  
財部支所建設水道課  
☎ 0986-72-0941



### 木造住宅の耐震診断・改修工事の補助金制度

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事の費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

○募集  
・耐震診断  
申込受付期間  
募集棟数  
30棟

※すでに耐震診断を終えている  
平成23年4月から先着順で募集  
します。  
場合は対象外となります。



・耐震改修工事  
募集棟数  
15棟

申込受付期間  
平成23年4月から先着順で募集  
します。

※すでに耐震改修を終えている  
場合は対象外となります。

○補助金交付の要件  
・耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること。  
・市税等の滞納がないこと。  
・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅、長屋及び共同住宅で、2階建て以下かつ延べ面積500平方メートル以下のもの。

○診断補助金の額  
・交付対象経費の3分の2とし、1棟につき6万円を限度

○改修補助金の額  
・交付対象経費の10分の9とし、1棟につき30万円を限度

## 曾於市単独災害弔慰金及び災害見舞金について

### 曾於市災害対策援護資金貸付条例の一部改正について



#### お問い合わせ先

曾於市福祉事務所

☎ 0986-72-0936

今回の改正で、災害弔慰金として、自然災害等により死亡した場合1人当たり10万円を支給します。また、災害見舞金は、災害の種類や被害程度に応じ見舞金を支給します。

自然災害等により住宅等を被災された場合は、お問い合わせください。

#### 曾於市災害対策援護資金貸付条例の一部改正について

曾於市では、「曾於市災害対策援護資金貸付条例」の一部を改正しました。

改正しました。

この制度は、暴風や豪雨、地震、火災等により災害を受け、援護資金の貸付を希望される世帯に、貸付を行い、経済的自立や生活意欲の助長、在宅福祉の促進等の災害復旧を図るための制度です。今回、曾於市災害対策援護資金の貸付金の限度額を20万円から100万円に引き上げ、償還期間を5年から10年に

この制度は、国や県の災害弔慰金の支給に関する各規程の適用を受けない暴風や豪雨、火災等により被害を受けた場合に、被害者に対し災害弔慰金及び災害見舞金を支給するものです。

曾於市では、「曾於市単独災害弔慰金及び災害見舞金支給規則」を改正しました。

曾於市では、自然災害等により住宅等を被災された場合は、お問い合わせください。



## 春季行政相談強調週間の実施について

行政に関する悩みごとについて、行政相談委員に相談してみませんか。

#### お問い合わせ先

市役所総務課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8801

財部 ☎ 0986-72-0931

大隅 ☎ 099-482-5921

会 場	実施日	時 間	場 所	行政相談委員
財部地区	5月19日(木)		財部保健福祉センター (0986-72-0460)	池田 瞳朗
末吉地区	5月19日(木)	午前10時～午後3時	末吉中央公民館 (0986-76-1120)	稻留 正文
大隅地区	5月19日(木)		大隅中央公民館 (099-482-0068)	鮫島 一郎

総務省鹿児島行政評価事務所より委嘱されている行政相談委員が、国の仕事に関する疑問や要望などの相談に応じます。当市担当の相談委員が、行政相談所を開設しますのでお気軽にお相談ください。相談は無料、秘密は守られます。

日	月	火	水	木	金	土
5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日	6	7
8	9 ひろば	10	11	12 ひろば	13 親子	14
15	16 ひろば	17	18	19 ひろば	20 親子	21
22	23 ひろば	24 講座	25	26	27 講座	28
29	30 ひろば	31				

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）  
育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：子育て支援センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター（24日）

弥五郎伝説の里健康ふれあい館（27日）

## 子育てふれあいひろば

- 12日の子育てひろばは末吉総合体育館で開催します。
- 24日と27日は育児講座を開催します。
- 30日の子育てひろばは財部中央公民館で開催します。

### お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター  
大隅 ☎ 099-482-6125（直通）  
子育て携帯サイトすまいるキッズ  
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

**育児講座**  
5月24日（火）10時から末吉総合センターで、パクパクツキングを開催します。講師は曾於市役所栄養士の春山泰子さんです。あかちゃんから就学前のお子様まで、親子一緒に学ぶことができます。各自準備していたくものはエプロン、三角巾です。

5月27日（金）は大隅弥五郎伝説の里で、わらべうたと絵本のよみきかせを開催します。講師はりんごの木文庫の福迫三枝子さんです。みなさんと一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

## 年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
5月11日（水）	午前10時～午後3時	大隅支所 別館2階大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

## 国民年金のはなし

### お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課  
末吉 ☎ 0986-76-8805  
大隅 ☎ 099-482-5923  
財部 ☎ 0986-72-0934

**○平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます**  
これまでには障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っています。が、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。詳しいことは鹿屋年金事務所または市役所国民年金係にお問い合わせ下さい。

○**国民年金保険料の納付が困難なときは**  
国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な場合はそのままにせず、相談にお越し下さい。

**手 続き先…**市役所国民年金係、鹿屋年金事務所  
**必 要なもの…**印鑑・年金手帳・  
鹿屋年金事務所  
は雇用保険受給資格者証の写し  
仕事を辞めた方は、離職票また

これまでには障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っています。が、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。詳しいことは鹿屋年金事務所または市役所国民年金係にお問い合わせ下さい。

曾於畠地かんがい農業推進センターでは、各市町担い手育成総合支援協議会と連携し、農業経営の改善をねらいに認定農業者や農業青年・女性を対象とした研修会を計画しています。受講を希望する方は、各研修会内容及び日程等を確認のうえ、各支所農政担当課、曾於畠地かんがい農業推進センターに申し込んで下さい。なお、都合により研修日程及び会場は変更になる場合もあります。

## 農業経営改善のための研修会

認定農業者等の皆さん  
受講生を募集します！



### お問い合わせ先

曾於畠地かんがい農業推進センター

☎ 099-482-2546

本庁経済課

☎ 0986-76-8808

大隅支所産業振興課

☎ 099-482-5950

財部支所産業振興課

☎ 0986-72-0938

区分	研修名	研修内容(回数)	開催時期	対象者	場所・時間
技術経営	農業基礎講座	農業経営や土壌肥料、病害虫、農家生活など農業に関する基礎的な知識(3回)	7/14、7/21、7/28	新規就農者及び若手女性農業者	県土地改良事業団連合会曾於事務所会議室 13:30~16:00 7/28は現地研修のため10:00~14:00
農業簿記関係	複式簿記基礎研修	農業複式簿記の基礎知識(3回)※テキスト代2,500円	8/1、8/2、8/3	複式簿記による記帳希望者	県大隅地域振興局曾於庁舎第5会議室 13:30~16:00
	パソコン簿記基本研修	農業簿記ソフトの操作演習(2回)	8/8、8/9	複式簿記の基本知識を有し、かつ、パソコンの基本操作ができる方で、パソコン簿記記帳を希望する方	県大隅地域振興局曾於庁舎第5会議室 13:30~16:00
	パソコン簿記実践研修	新規記帳者の簿記ソフト(リマチ)基本条件設定	8月~12月	パソコン簿記基本研修を終了し、簿記ソフトを購入した方で、左記期間内で日程を調整	県大隅地域振興局第5会議室 13:30~16:00
	簿記記帳定例会	毎月の取引の入力	5月~12月 第2木曜日 1月~2月 毎週木曜日	すでにパソコン簿記で記帳している方で左記日程のうち都合の良い時期	県大隅地域振興局曾於庁舎第5会議室 13:30~16:00
法人育成関係	法人化基本研修	法人化のための基礎知識	8月	法人設立を予定しているまたは関心のある方	県土地改良事業団連合会曾於事務所会議室 13:30~16:00
	法人経営者交流会	法人経営における労務管理などの研修及び情報交換	9月	法人経営者及び今後、法人設立予定経営者	あすばる大崎 15:00~17:00
新春経営トップセミナー	担い手農家の経営能力向上研修	1月	認定農業者、担い手農家、女性農業者等	曾於市大隅町中央公民館 14:00~16:00	
地域リーダー育成研修	集落営農セミナー	集落営農に係る制度や施策、意見交換	9月	重点地区リーダー(営農組織リーダー)	曾於市役所
	地域営農リーダー研修	話し合い活動の進め方、事例発表	11月	集落営農リーダー、畠かん営農組織等リーダー、農業なんでも相談員等	県土改連曾於事務所 13:30~16:00



相原の滝



# 新緑の悠久の森・大川原峡・桐原の滝散策ツアーの参加者募集

## お問い合わせ先

曾於市觀光特産開発センター  
曾於市末吉町深川 11050-1  
(道の駅さうとう隣)

電話 0986-28-0111

■ 0986-28-0111  
FAX 0986-79-1147

E-mail : info@sookai.net

曾於市財部町には緑ときらめきの感動を与えてくれる悠久の森・大川原峡・桐原の滝があります。悠久の森は、植物の豊かなところで全国遊歩百選の森に認定され、また映画「半次郎」のロケも行われました。大川原峡は、岩と水の織りなす美しい渓谷で、芸術的自然美が一杯です。桐原の滝は、流れ落ちるしぶきが豪快で、昨年はミズノスポートの新商品宣伝のロケも行われました。

さらに、これらは昨年認定された霧島ジオパーク内にあり、地質的な見所もあります。また、気持ち良いマイナスイオンがたっぷりであるとともに、パワースポットとしても知られています。

さわやかな新緑の季節、豊かな大自然の森・渓谷・滝に肌で触れてみませんか。きっと身心も癒される気持ちの良い散策になると思います。

なお、観光ボランティアガイド付きですので、新たな発見があるかもしれません。沢山のご参加をお待ちしております。

詳細・申込み方法等は次のとおりです。

渓谷で芸術的自然美が一杯です。桐原の滝は、流れ落ちるしぶきが豪快で、昨年はミズノスボーツの新商品宣伝のロケも行われました。

さらに、これらは昨年認定された霧島ジオパーク内にあり、地質的な見所でもあります。また、気持ち良いマイナスイオンがたっぷりであるとともに、パワースポットとしても知られています。

曾於市財部町には緑ときらめきの感動を与えてくれる悠久の森・大川原峡・桐原の滝があります。悠久の森は、植物の豊かなところで全国遊歩百選の森に認定され、また映画「半次郎」のロケも行われました。大川原峡は、岩と水の織りなす美しい

心も癒される気持ちの良い散策になると思います。

なお、観光ボランティアガイド付きですので、新たな発見があるかもしれません。沢山のご参加をお待ちしております。

詳細・申込み方法等は次のとおりです。

開催日・時間	5月22日(日) 9時30分～13時
集合場所・時間	大川原峠キャンプ場管理事務所 9時
散策地	悠久の森・大川原峠・桐原の滝
料金(当日受付時に徴収)	千円(保険料・弁当代・お茶代)
参加人数	先着50人
申込み内容(様式自由)	氏名・住所・電話番号・年齢
申込み方法	電話、FAX、Eメール、郵送、直接開発センターへ提出
申込期限	平成23年5月14日
提出先	曾於市観光特産開発センター (上記お問い合わせ先)
その他	歩きやすい靴、服装でお願い致します。

## 新卒者で未就労の方々へお知らせ

## お問い合わせ先

## 市役所本庁経済課

☎ 0986-76-8808

曾於市では新規学卒者の就職内定率が厳しい状況にあることから、平成23年3月新規学卒者が決定(内定)していない方を対象に市役所各支所及び公共施設等で事務補助員及び業務補助員として採用します。	
<b>事業期間</b>	平成23年4月1日
<b>対象者</b>	平成24年3月31日
<b>雇用期間</b>	平成24年3月31日